

■ 荒砥橋架替工事の夜間作業及び交通規制について

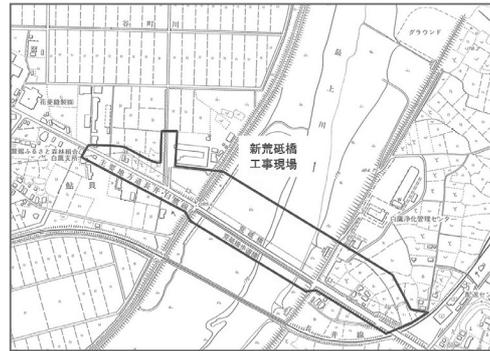
県道11号長井白鷹線（鮎貝～荒砥甲地内）において、荒砥橋架替工事を行います。工事は、夜間作業及び交通規制を行う場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

▼期間 6月中旬～令和2年3月下旬 午前6時～午後9時

【問い合わせ】

置賜総合支庁西置賜道路計画課

☎88-8230



荒砥橋工事区間

■ 白鷹ソフト小村入居者募集

▼入居対象者 情報産業を営む個人・法人の方、研究開発や起業、新事業の創出、新分野など

▼内容 ビジネスオフィス（1戸建）1棟（2階建約70坪）

▼使用料 5万8620円/月

▼募集期間 6月17日（月）～6月末

▼申込方法 提出書類などに必要事項を記入のうえ、商工観光課へ提出してください。

※提出方法は郵送または持参のみとします。

※提出書類など、詳細は町のホームページをご覧ください。

▼選考方法 白鷹ソフト小村使用許可選考委員会において選考します。

▼その他 施設の利用には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

商工観光課商工振興係

☎87-0696

地域学校協働本部事業ボランティア募集

白鷹中学校、蚕桑小学校、鮎貝小学校、荒砥小学校、東根小学校でボランティアとしてお手伝いしていただける方を募集します。

●登録できる方

どなたでも登録可

●活動期間

登録完了日より令和2年3月13日（金）

●活動内容

学習支援、校舎内外の環境整備支援、部活動指導支援、学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア内容を選んで登録してください。

※内容の詳細については、町内の各小中学校、中央公民館、各地区コミュニティセンターに

置いてあるチラシをご覧ください。

●募集期間 随時募集します

●登録手続

町内の各小中学校、中央公民館、各地区コミュニティセンターに置いてあるチラシ裏面の内容をご確認いただき、下記にご連絡ください。登録にあたっては担当からご連絡を差し上げます。

【問い合わせ】

白鷹中学校 横澤 ☎85-5531 / FAX85-5532

蚕桑小学校 村山 ☎85-2249 / FAX85-2231

教育委員会生涯学習・文化振興係

☎85-6146 / FAX85-2183

医療証について

子育て世帯、障がいをお持ちの方々の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を無料にする医療証を交付しています。

	⑧ 重度心身障がい(児)者医療証	⑨ ひとり親家庭等医療証	⑩ 子育て支援医療証 しらかが元気っ子事業の医療証
対象となる方	<p>■障がいをお持ちの方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①身体障害者手帳1・2級 ②精神障害者保健福祉手帳1級 ③療育手帳A ④国民年金障害等級1級 ⑤公的年金各法の障害等級1級 ⑥特別児童扶養手当1級 ⑦療育手帳B、かつ身体障害者手帳3級</p> <p>※町民税所得割相当額が、23万5千円以上の方は対象外です。 ※本人または扶養者に所得税相当額が課税されている場合は自己負担額(負担割合:1割)が発生します。</p>	<p>■18歳以下の児童を扶養している方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①配偶者のいない方及びその児童 ②配偶者が重度の心身障がいにより長期にわたって労働能力を失っている方及びその児童 ③父母のいない18歳以下の児童(所得税相当額が課税されている者に養育されている場合を除く。) ④「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に基づく法律(DV防止法)」に基づく保護命令の申し立てを行い、現に配偶者に当該命令が発せられた方及びその方に扶養されている児童</p> <p>※次のいずれかに該当する方は対象外です。</p> <p>①所得税相当額が課税されている方 ②就労されていない方</p>	<p>■白鷹町にお住まいの高校3年生の年齢までの方</p> <p>※就職などにより親の扶養を外れた方は対象外です。</p> <p>■就学のため町外に住所を移した方で、保護者の住所が白鷹町にある方</p>
申請に必要なもの	<p>・保険証 ・印鑑</p> <p>・対象となることを確認できる下記の手帳など</p> <p>身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・障害年金証書(障害基礎年金・その他公的年金)・恩給証書・特別児童扶養手当証書</p>	<p>・対象となる方の保険証</p> <p>・印鑑</p> <p>※特別な理由により就労できない場合はご相談ください。 ※他に書類が必要になる場合があります。(就労証明書等)</p>	<p>・お子さんの保険証</p> <p>・印鑑</p> <p>※高校生相当年齢の方や新規該当者の方(出生、転入)は申請が必要になります。</p>
	<p>★マイナンバーのわかるもの(個人番号カードもしくは通知カード)をお持ちください。 通知カードをご持参いただく場合は、本人確認のための運転免許証も提示してください。 ★前年または前々年の所得額、所得税額わかるものが必要になる場合があります。</p>		



重度心身障がい(児)者医療証(身)及びひとり親家庭等医療証(親)の更新

現在交付している重度心身障がい(児)者医療証及びひとり親家庭等医療証の有効期限は令和元年6月30日です。引き続き交付を希望される方は更新の手続きが必要になります。有効期限をご確認のうえ手続きをしてください。

▶更新の時期 **6月20日(木)～28日(金)**
※なお、新規の申請は随時受け付けています。

【医療証の申請窓口・問い合わせ】

役場1階 町民課国保医療係 ☎85-6130